

地方公共団体金融機構 第 6 8 回代表者会議会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

令和 4 年 6 月 2 9 日 (水) 1 3 時 2 5 分～1 4 時 2 0 分

(2) 場所

地方公共団体金融機構 第一特別会議室

2 出席委員の氏名

(1) 出席委員

委 員 河野 俊嗣 (Web 参加)

〃 荒木 泰臣

〃 小幡 純子 (Web 参加)

〃 神野 直彦

〃 池田 晃治

(2) 欠席委員のうち、地方公共団体金融機構定款第 10 条第 3 項の規定に基づき、 書面表決をした委員の氏名

委 員 牛越 徹

3 議事の概要

別紙のとおり

4 議決した事項及び賛否の数

議案 1	令和 3 年度決算	全員賛成
議案 2	会計監査人の選任について	全員賛成
議案 3	役員の任命及び兼職の承認について	全員賛成
議案 4	経営審議委員会委員の任命について	全員賛成
議案 5	役員の任命の同意について	全員賛成

以上

地方公共団体金融機構

代表者会議議長 河野 俊嗣

(別紙) 議事の概要

1 開会

議 長 (挨拶)

理事長 (挨拶)

2 議事

(1) 令和3年度決算

(2) 会計監査人の選任、役員の任命及び兼職の承認、経営審議委員会委員の任命、役員の任命の同意

(3) その他報告事項

事務局 (議案1～5及び資料の内容を説明、その他報告事項について報告)

議 長 議案等について質問等あるか。

委 員 日頃から、全国の町村に対して低利で優良な資金の提供をいただいていることに感謝を申し上げる。

令和4年度は、公共施設等適正管理推進事業や過疎対策事業の増額のほか、新たに辺地対策事業にも機構資金を充当いただくなど、厳しい財政状況にある町村にとって貴重な財源となっており、大変ありがたく感じている。近年では、公共施設の老朽化や激甚化・頻発化する自然災害への対策、デジタル化、脱炭素化等の持続可能な社会の実現に向けた取組など、地方自治体の財政需要はますます高まることが予想され、機構の役割がより重要なものとなると思われる。

また、昨年度から総務省と共同で実施されている地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業については、アドバイザー派遣など地方自治体に寄り添った事業内容となっており、人員、専門的知識がともに不足しがちな町村にとって大変有効であると認識している。今後も地方財政は厳しい状況が続くと思われるが、引き続き現場の目線に立った、健全な財政運営に向けた支援をよろしく願います。

理事長 公共施設等適正管理推進事業や過疎対策事業の増額、辺地対策事業への新規充当など、自治体の要望に応じて拡大をしてきているところであり、引き続き努力してまいります。また、脱炭素化やデジタル化に伴う事業で地方債に適したものが出来れば、そうしたものに対して機構資金を積極的に活用していけるよう努力してまいります。

委員 新型コロナが徐々に落ち着きを始めている一方で、各国の金融政策や市場動向など不透明な要素も多く、引き続き健全な運営を行っていただき、地方のためという使命を果たしていただくようお願いする。

eラーニングについては、コロナ禍への対応という面で令和3年度から実施された側面もあると思うが、遠隔地や小規模の自治体が受講しやすいというオンラインならではのメリットがあり、ポストコロナにおいても継続していただきたい。修了証書の発行などインセンティブが付与されていることも評価している。現在、受講料を無料とされているところ、教材費などとして自治体側に少しでも費用を負担いただく方が、より学習効果・習熟度が高まることも期待できるので、今後eラーニングを拡充していくに当たって検討してみたい。

理事長 eラーニングについては、コロナ禍を経てその有用性を改めて認識できたところ。ポストコロナにおいても、実地での集合研修とオンラインとの組み合わせにより適切に対応してまいる。

受講料については、長期的視座から検討させていただきたい。地方共同法人である機構としては、いかにして地方へ還元をするかということを常に考えており、これまでは無料という前提で考えていたところ。今後の検討課題とさせていただく。

委員 決算等拝見し、コロナ禍という非常時においても適切に対応をいただいたものと見受けられ評価している。今後の金融政策の動向が見通せない中ではあるが、地方のためという使命を果たすべく、しっかりと取り組んでいただくとともに、特に資金調達面では臨機応変かつ柔軟に適切な対応を行っていただくようお願いする。

コロナ禍を経て、経済・社会のデジタル化の進展と医療・福祉・教育など公共サービスの充実に対する要求の高まりが明らかになってきており、これらの担い手である自治体の役割がますます大きくなっていくものと考えられる。これらの社会的要請に対して、各自治体が弾力的な予算対応をすることはなかなか難しい面もあるので、機構においては、自治体が適切な役割を果たせるよう、より一層のサポートを行っていただくようお願いする。

地方財政に関するシンクタンクとしての機能や、地方において喫緊の課題である人材育成への支援に関する取組についても、引き続き機構の果たすべき役割を見失わずに取り組んでいただきたい。

理事長 今後、市場環境が大変難しい状況になるということは認識している。機構の使命としては、第一に地方に対して必要な資金を確実に供給することであり、第二にそのために必要な資金を低利で調達するということ。前者についてはマクロ的観点から国において決定される場所であるが、後者については機構として引き続き最大限の努力を行ってまいる。

シンクタンク機能、人材育成については地方共同法人となってから特に力を入れており、年々充実を図ってきたところ。地方支援の分野については、地方に対する還元の一つの形であり、まだまだ拡大の余地があるものと考えている。その際には、国ではなかなか出来ないような支援・取組を地方のニーズを汲み取りながら実施していきたい。

委員 機構においては、その経営構造上、地方に対する長期かつ低利での安定的な資金の貸付と 10 年債を中心とした市場からの資金調達との間で利率にギャップが生じることが避けられないところ、既に適切なリスク管理を行っていただいているところではあるが、国内外の金融政策の動向については常にアンテナを高く張り、注視していただくようお願いする。

地方のインフラは相当老朽化が進んでいるように感じるが、それらの更新においても機構資金は大変重要なものであると認識している。

コロナ禍における巣ごもり需要などもあり、公営競技納付金が増加しているとのことだが、今後必ずしも増加傾向が続くとは限らず、機構の収益に直接関わってくるものでもあるため、その動向には注視が必要と考えている。

理事長 人口減少社会におけるインフラの整備・更新のあり方については 10 年程前から課題として考えられており、単純な建替、作り直しではなく、公共施設等総合管理計画を各自治体に作成していただき、計画的な管理を実施してもらうこととなっている。機構としては、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業において、計画の見直しについて支援をしているほか、国においては各種の有利な財政措置により取組の促進が図られているところ。また、自治体の資金面での需要には引き続き適切に応えてまいる。

公営競技納付金については令和 3 年度において大幅な増加となり、感謝をしているところであるが、最近はさらに売り上げが好調であると伺っており、令和 4 年度の納付金はより一段の増加を見込んでいる。公営競技の売り上げ増については、コロナ禍を受けた需要増の影響もあるが、一過性のものではなく、今後も期待できるものではないかと考えている。

議長 的確かつ着実な業務運営に対して感謝申し上げる。地方公共団体全体として、コロナ等への対応を行う中でも、国からの各種支援等もあり、財政的に厳しい状況へ追い込まれているわけではないものと認識している。一方で、国家財政全体が厳しさを増す中で、現下の国際情勢に伴う不安定要素なども踏まえると、先行きが不透明であり、不安を抱えているところでもある。そういう状況において、機構の果たす役割には大いに期待している。

地方において、人材をいかに確保し育成していくかというのは、重要な課題であり、e ラーニングをはじめとした様々な学習用コンテンツを提供していただいている機構の地方支援業務については大変心強く感じている。地方の果たす役割の重要性が増す中で、引き続き支援をよろしくお願いする。

理事長 機構に期待される役割についてはしっかりと果たしてまいる。引き続きご指導をよろしくお願いします。

議 長 議案 1 から議案 5 について、原案のとおりでよろしいか。
 (全員賛成)

議 長 議案 1 から議案 5 について、原案のとおり決定する。

3 閉会

議 長 議事を終了し、閉会する。

以上